

様式第5 法第48条第1項第6号関係（地域森林計画区域の変更関係）

森林法第5条第1項の規定によりたてられた
地域森林計画の対象とする森林の区域の変更に関する事項

（注）森林法の特例措置（地域森林計画区域の変更）を必要とする場合に記載すること。

復興整備計画に記載する事項

宮城北部森林計画区

（単位 面積：ha）

区 分	変更後面積	変更前面積	比較増減
計 画 区 総 数	177,516.26	177,520.89	△ 4.63
仙台地方振興 事務所管内	大 和 町	11,185.29	11,185.29
	大 郷 町	3,683.49	3,683.49
	富 谷 町	2,159.68	2,159.68
	大 衡 村	1,619.67	1,619.67
	計	18,648.13	18,648.13
北部地方振興事務 所管内	大 崎 市	24,024.26	24,024.26
	旧 古 川 市	1,268.85	1,268.85
	旧 松 山 町	1,091.05	1,091.05
	旧 三 本 木 町	1,360.07	1,360.07
	旧 鹿 島 台 町	1,729.97	1,729.97
	旧 岩 出 山 町	7,911.35	7,911.35
	旧 鳴 子 町	9,695.25	9,695.25
	旧 田 尻 町	967.72	967.72
	色 麻 町	3,100.16	3,100.16
	加 美 町	18,299.67	18,299.67
	旧 中 新 田 町	2,372.68	2,372.68
	旧 小 野 田 町	6,874.38	6,874.38
	旧 宮 崎 町	9,052.61	9,052.61
	涌 谷 町	2,182.03	2,182.03
	美 里 町	12.80	12.80
	旧 小 牛 田 町	12.80	12.80
	旧 南 郷 町	0.00	0.00
計	47,618.92	47,618.92	
栗北部地方振興 事務所管内	栗 原 市	30,234.92	30,234.92
	旧 築 館 町	1,478.48	1,478.48
	旧 若 柳 町	688.23	688.23
	旧 栗 駒 町	10,260.72	10,260.72
	旧 高 清 水 町	415.81	415.81
	旧 一 迫 町	4,254.96	4,254.96
	旧 瀬 峰 町	511.53	511.53
	旧 鶯 沢 町	2,280.93	2,280.93
	旧 金 成 町	3,245.18	3,245.18
	旧 志 波 姫 町	64.94	64.94
	旧 花 山 村	7,034.14	7,034.14
計	30,234.92	30,234.92	

	区 分	変更後面積	変更前面積	比較増減
東部地方振興事務所管内	石 巻 市	23,103.42	23,103.42	
	旧石巻市	6,586.63	6,586.63	
	旧河北町	5,931.95	5,931.95	
	旧雄勝町	2,384.60	2,384.60	
	旧河南町	1,235.61	1,235.61	
	旧桃生町	1,026.59	1,026.59	
	旧北上町	2,847.37	2,847.37	
	旧牡鹿町	3,090.67	3,090.67	
	東松島市	2,711.45	2,716.08	△ 4.63
	旧矢本町	700.03	700.03	
	旧鳴瀬町	2,011.42	2,016.05	△ 4.63
女川町	5,119.31	5,119.31		
計	30,934.18	30,938.81	△ 4.63	
登米地方振興事務所管内	登米町	19,546.56	19,546.56	
	旧迫町	743.14	743.14	
	旧登米町	2,920.49	2,920.49	
	旧東和町	8,648.13	8,648.13	
	旧中田町	352.12	352.12	
	旧豊里町	660.34	660.34	
	旧米山町	225.84	225.84	
	旧石越町	269.71	269.71	
	旧南方町	117.48	117.48	
	旧津山町	5,609.31	5,609.31	
計	19,546.56	19,546.56		
気仙沼地方振興事務所管内	気仙沼市	19,618.95	19,618.95	
	旧気仙沼市	10,175.00	10,175.00	
	旧唐桑町	2,493.35	2,493.35	
	旧本吉町	6,950.60	6,950.60	
	南三陸町	10,914.60	10,914.60	
	旧志津川町	8,158.05	8,158.05	
	旧歌津町	2,756.55	2,756.55	
計	30,533.55	30,533.55		

注1 市町村別に記載するほか、森林計画区ごとに変更前と変更後の森林面積の合計を記載する。

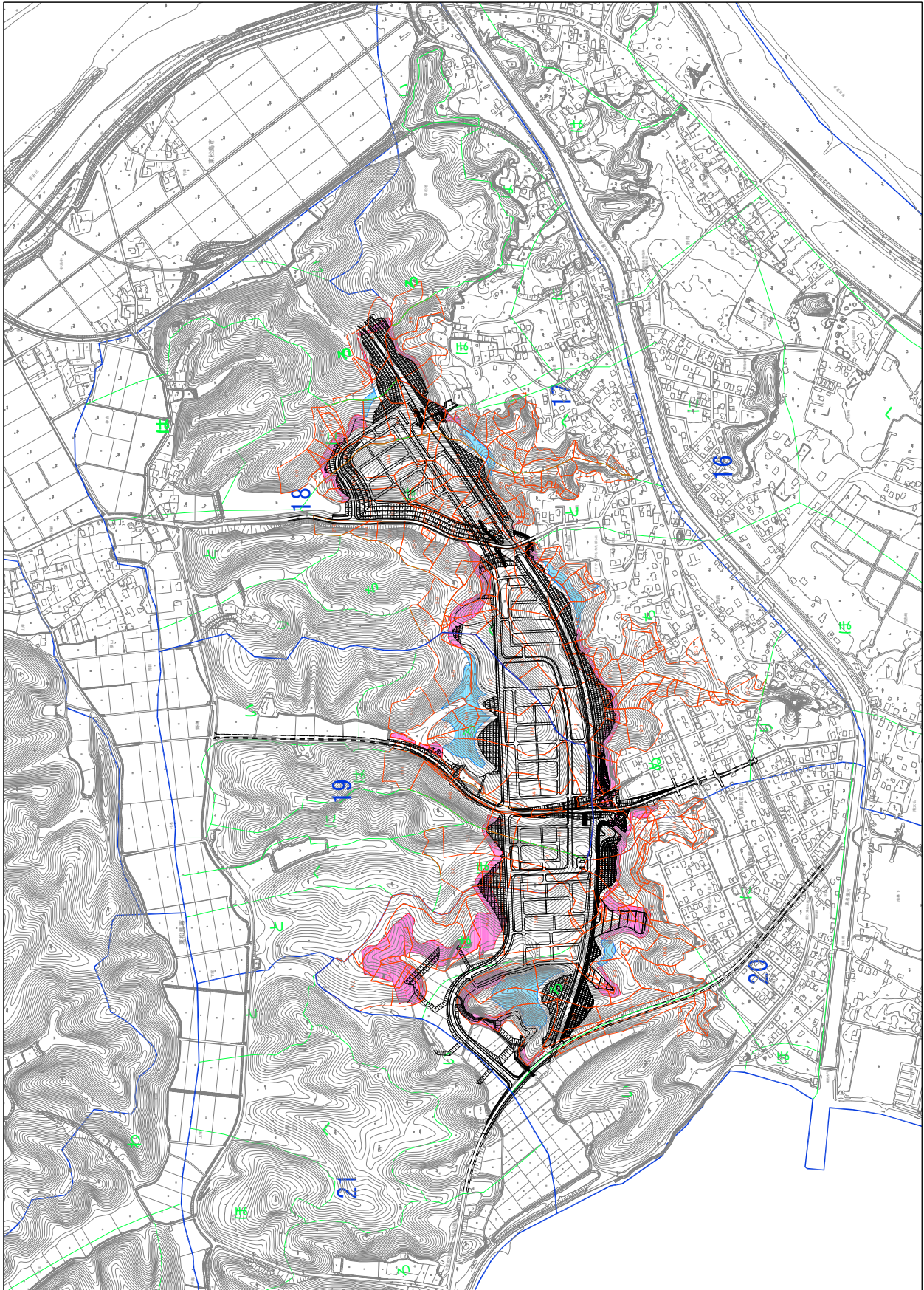
注2 地域森林計画の対象とする森林の区域は森林計画図において表示する区域内の民有林とする旨記載する。

注3 変更前面積は、平成25年4月1日有効の宮城北部地域森林計画変更計画の面積を基に、平成24年度及び平成25年度に法第48条第1項第6号の規定により地域森林計画区域を変更した面積を含めたものである。

添付書類

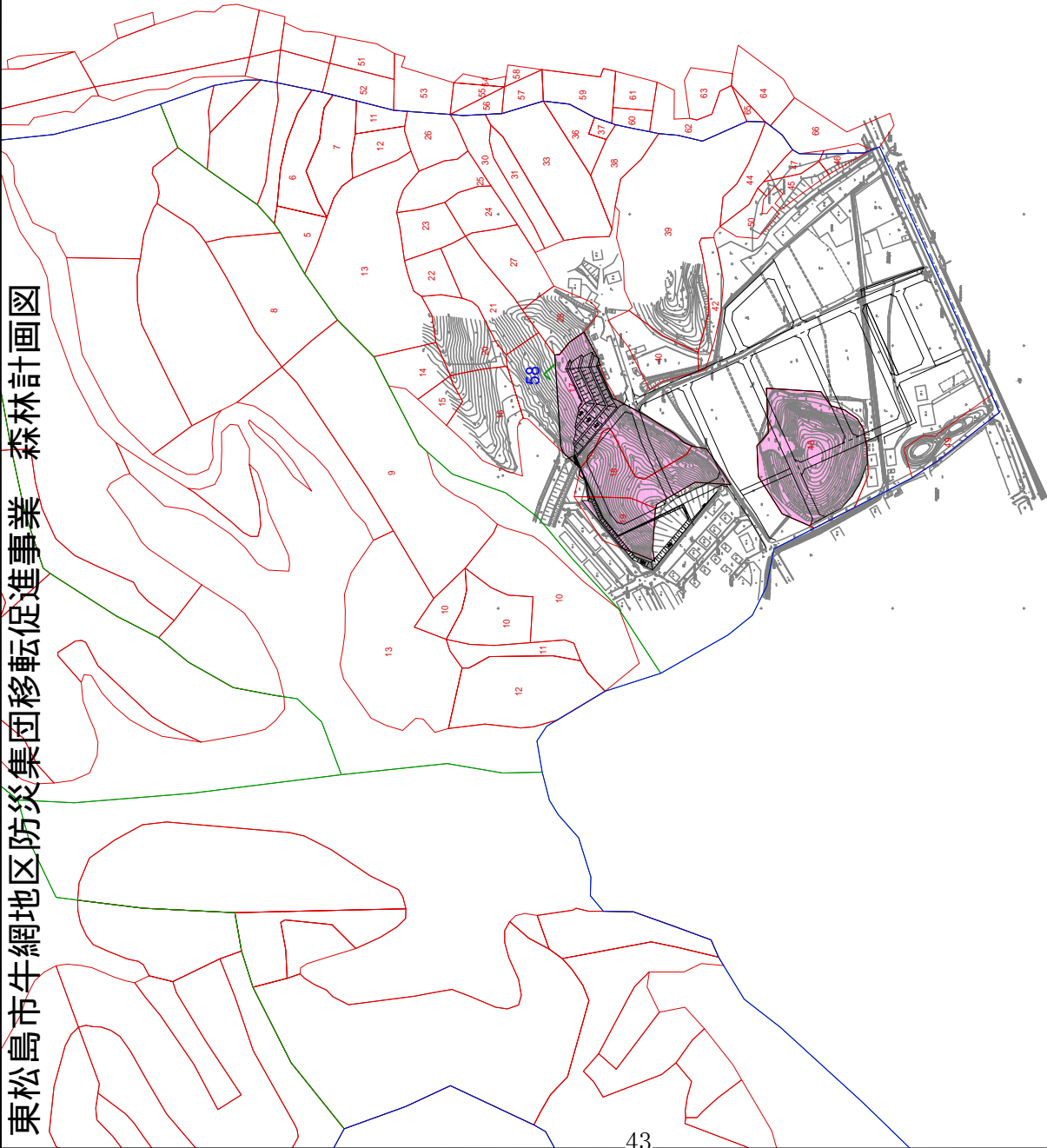
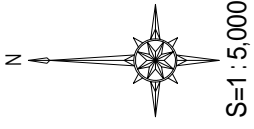
「地域森林計画及び国有林の地域別の森林計画に関する事務の取扱いの運用について」
(平成12年5月8日付け12林野計第188号林野庁長官通知)の附録第6号により作成した変更する区域に係る森林計画図。

石巻広域都市計画土地区画整理事業
野蒜北部丘陵地区被災市街地復興土地区画整理事業 森林計画図



凡	例
	森林計画編入区域
	森林計画除外区域
	林班
	小班群
	小班 枝番

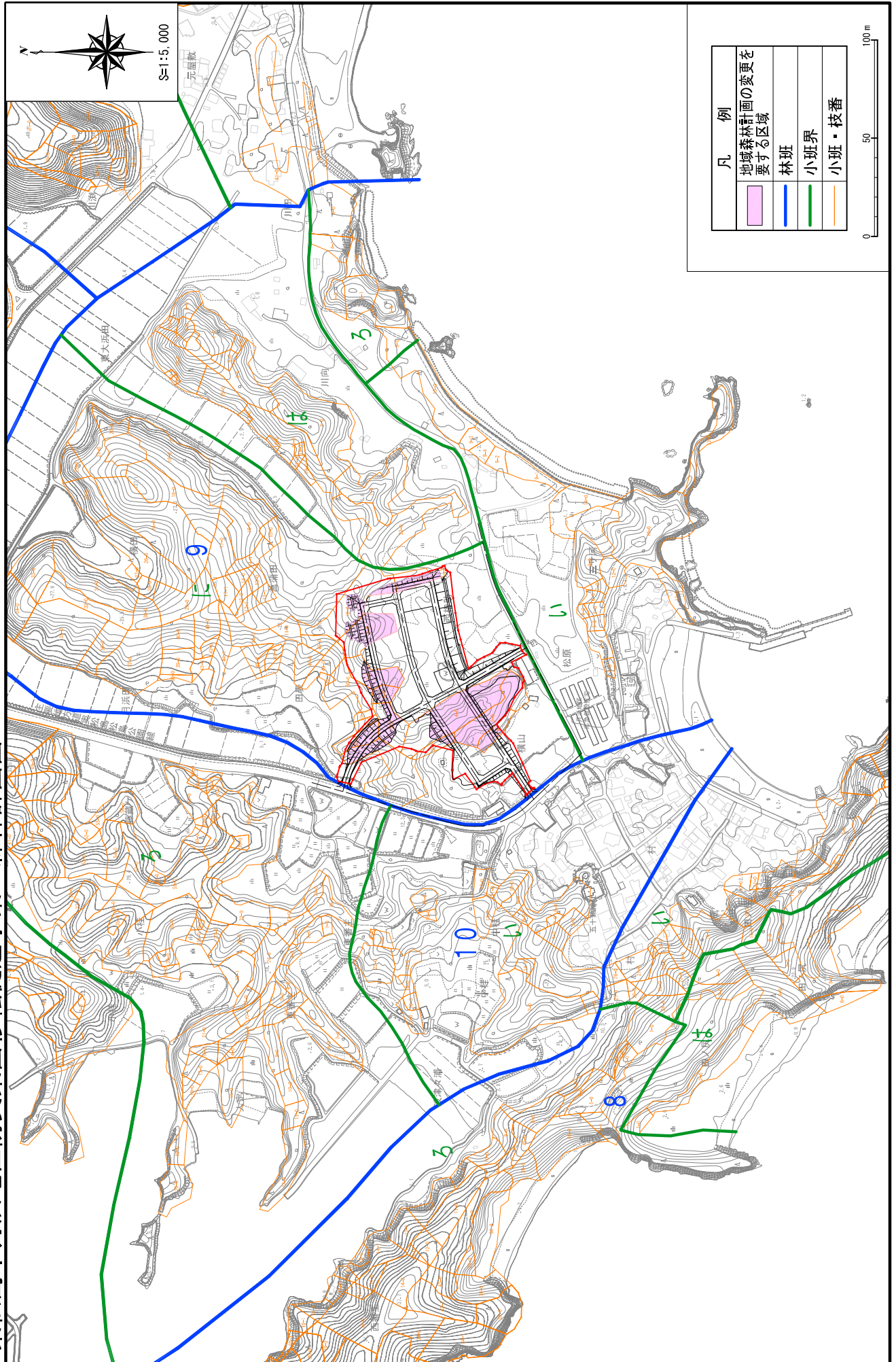
東松島市牛網地区防災集団移転促進事業 森林計画図



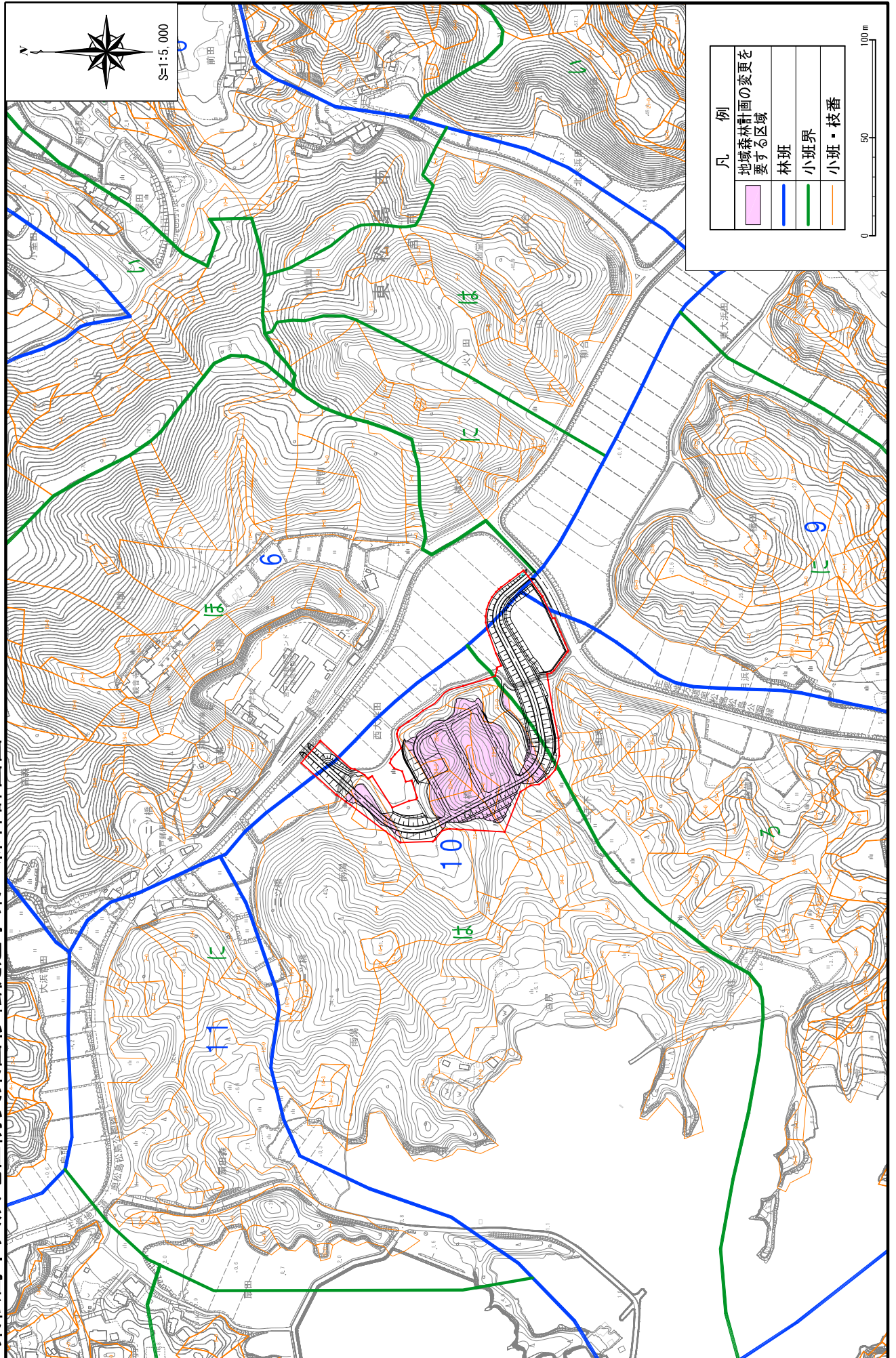
0 50 100 200m

凡例	例
	地域森林計画の変更 を要する区域
	林班
	小班界
	小班・枝番

東松島市月浜地区防災集団移転促進事業 森林計画図



東松島市大浜地区防災集団移転促進事業 森林計画図 森林計画図



東松島市室浜地区防災集団移転促進事業 森林計画図

